

お客さま各位

株式会社エネアーク関西

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る取り組みについて

拝啓 平素は、弊社の「エネアークでんき」をご利用賜り誠にありがとうございます。

さて、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス(LNG)料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。電気料金は、来春以降さらに上昇する可能性があり、家庭や企業などの負担増加が見込まれます。

政府は、国民の負担緩和策として、各小売事業者などを通じて、電気・都市ガス(LNG)の使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業（電気・ガス価格激変緩和対策事業）を実施することとしております。なお、本事業の実施にあたって、電力及び都市ガス(LNG)業界へ協力依頼が発信されている状況です。

このような状況を踏まえ、本事業に採択されたことを受け、下記のとおり、政府の負担緩和策について取り組んでまいります。

敬 具

記

1. 支援（負担緩和）対象期間

2023年2月検針分から2023年10月検針分まで

※支援対象期間については、12月下旬に確定する燃料費調整単価が適用される検針分から開始。

2. 支援内容

「エネアークでんき」の電気料金において、使用量1kWhあたり税込7円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。なお、2023年10月検針分につきましては、使用量1kWhあたり税込3.5円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。

<計算例>2022年12月検針分の燃料費調整単価で試算した場合

(適用前) 2022年12月検針分に適用される燃料費調整単価 税込10.15円/kWh

↓ ※7円/kWhの値引き

(適用後) 仮に上記支援内容を適用した場合の燃料費調整単価 税込3.15円/kWh

3. 上記、供給条件の変更に係る電気料金メニュー約款の時限的変更について

今回の政府の負担緩和策に早期に対応するため、現行の各電気料金メニュー約款において、上記記載の支援内容に則した約款変更を実施し、2023年1月1日以降、弊社ホームページ上(<https://kansai.enearcdenki.jp/>)に掲出いたします。

また、政府による特例措置により、個別に供給条件の変更に関する書面交付は行いません。

4. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社エネアーク関西 お客さまセンター

電話番号 電力専用フリーダイヤル 0120-77-1006

受付時間 平日(月曜～土曜) 9:00～19:00、日曜・祝日 9:00～17:40

5. その他

<ご参考>電気・ガス価格激変緩和対策事業 HP(資源エネルギー庁)

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以 上